

## 67 山口県下関市におけるコミュニケーション型斜面整備事業の実施例

山口県土木建築部砂防課傾斜地保全係 鉄賀 博巳  
山口県下関土木建築事務所企画調査室 前田 俊彦  
(財)砂防フロンティア整備推進機構企画調査部 ○笹山 隆

### 1. はじめに

従来の斜面整備事業は、行政側が整備メニューを決定した上で住民側の上承を得て実施する方式で行われてきたが、自然環境や景観に関する情報の不足や、斜面に関して住民と行政の互いの意志疎通・共通認識が十分でないままに整備メニューが決定されることなどにより、住民の事業に対する理解・関心が低い傾向が見られた。これらをクリアするためには、「コミュニケーション型行政」の考え方に沿った事業計画決定プロセス、すなわち、その場所で長く暮らす住民・広い視点と知識を持つ有識者・行政機関などが、情報・考え方・意見の交換を行い、住民と行政が十分に話し合っただけで整備メニューを決めることが必要であると考えられる。

本報告は、山口県下関市長府地区で実際に住民とのコミュニケーションを図りながら事業計画を策定した事例(昨年度発表)について事後調査を行った結果と、これらの経験を元に同市幡生地区で再度コミュニケーション型事業を実施してとりまとめた「斜面懇談会」開催の手引き(案)について紹介するものである。

### 2. 長府での事例に関する事後調査

長府地区で実施したコミュニケーション型斜面整備事業に関する事後調査として地域住民への郵送式アンケートと事業を担当する下関土木建築事務所へのヒアリングを行った。この事業では、住民と話し合いながら整備計画を立案する懇談会を3回、その結果に基づく設計内容を説明する事業説明会を1回行っており、住民に対しては懇談会・事業説明会での説明内容のわかりやすさ、意見の言いやすさ、懇談会への参加者の範囲などについて質問した。対象は懇談会・事業説明会ともに参加した9名とした。行政に対しては、懇談会開催以降に行った住民への説明会等の概要(事業説明会含む)と、この事業全体に対する意見等についてヒアリングした。これらの主な結果についてまとめたものを以下に示す。

#### 住民へのアンケート結果

#### ①説明のわかりやすさ：

懇談会(9人中8人)・事業説明会(6/9)ともにわかりやすいとの回答が多くを占めた。事業説明会の方が若干わかりにくかったようであるが、より高度な詳細設計に関する説明だったことに起因すると考えられる。

#### ②意見の言い易さ：

懇談会(9/9)・事業説明会(7/9)ともに言い易いとの回答が多くを占めたが、懇談会・事業説明会ともに記述回答で「近所同士・地主との関係などから言いにくかった」とする意見が1件ずつあった。ごく狭い地域を対象とした事業の性格上やむを得ない部分もあるが、より活発な議論が出来るような雰囲気作りを行うことが望ましいと考えられる。

#### ③話し合いの方法と参加メンバーについて：

話し合う方法として懇談会と戸別訪問のどちらがよいかという設問に対しては、懇談会形式(7/9)が多数を占めた。また、その参加メンバーについては「斜面近く(保全対象)の人(8)」「地主(7)」「行政関係者(7)」「有識者(5)」「自治会役員(3)」などの回答が見られた。記述回答として「他地域で斜面整備を経験している人」という意見もあったが、整備の方向性への影響力が大きすぎると考えられる。

#### 行政へのヒアリング結果

○斜面上の植生を残すという要望は地権者のもので、参加者全員の総意ではなかった。保全対象人家の地権者への遠慮から、一人の意見があたかも全体の総意のように受け止められるものになったと考えられるので、今後、住民からの要望は発言者名を記録する必要がある。

○住民は、有識者を中間の立場ではなく行政側の立場の人と捉えているようなので、有識者がもっと住民にとけ込めるようにする必要がある。また、斜面に保全対象以外の住民の事業説明会への参加がなかったので、参加して頂ける工夫が必要である。

### 3. 幡生でのコミュニケーション型斜面整備事業の進め方

開催手引き(案)の作成を行うための再度のケーススタディとして、下関市幡生地区の斜面を対象としたコミュニケーション型事業を実施した。対象斜面は、交通量の多い県道を挟んで向き合う小丘の一方の斜面であり、視認性が高くまた斜面上部の造成地に福祉施設がある。上述の事後調査の結果、コミュニケーション型事業の手法として懇談会形式で話し合いを重ねた上で詳細設計を行い、事業説明会を実施する基本的な方向性はおおむね好評であったため、懇談会については次のような点に留意した上で踏襲することとした。

- 懇談会での司会役（＝ファシリテーター）には議論を活発にし、より多くの方から意見を引き出した上で、全員が納得できる計画案をまとめることが要求されることから、行政と住民のコミュニケーションについて考える下関在住の有識者が自発的に集合した「コミュニケーションワーカーズ」に所属し、かつ長府での懇談会にも植生に関する有識者として参加した方に依頼する。
- 参加者の範囲やおおよその進め方について、事前に自治会などを通じて住民に根回し、より多くの方の参加を求める。
- 懇談会の成果（＝整備計画）と、事業説明会で提示される詳細設計の内容とのギャップが出ないように、本事業の設計施工を担当する行政関係者も参加（計画－設計間の共通認識の形成）し、現地情報を事前に収集した上で説明用資料等を作成（情報の精度差による変更を避ける）する。

懇談会の参加を呼びかけた住民は、保全対象人家およびその斜面を含む自治会住民、対象斜面を視認できる範囲に居住する住民と福祉施設関係者とした。懇談会は、当初長府の事例と同様に3回を予定していたが、第2回でおおよその結論が出たため、2回で打ち切ってまとまった整備計画とこれを基に作成したパースを関係者に配布して最終的な確認を取った。

#### 4. 「斜面懇談会」開催の手引き（案）

これまでの事例を踏まえ、コミュニケーション型事業の1ステップである懇談会に関する開催手引き（案）を作成した。これは今後同事業を実施する際の参考と出来るように、懇談会の位置づけ・必要な事前準備・開催時の資料説明の留意点や流れなどの他、参考として幡生の事例で用いた資料の概要をまとめたものである。

ここでは、手引き（案）においてまとめた懇談会開催までの流れと懇談会開催時の内容について紹介する。

##### ①コミュニケーション型による事業実施の決定：

コミュニケーション型斜面整備事業は住民も斜面について学び考えていく必要があるため、住民の負担が従来よりも大きく、施工に至るまでの期間も長くなることから、住民にもこうした負担を負ってでもよりよい斜面整備のために積極的に努力するという熱意とその持続が不可欠である。よって事業採択が決定した後にコミュニケーション型で事業を行うかどうかについて、住民側と協議した上で決定する。

##### ②司会者の決定：

住民と行政の中間に立ち、住民の意見を出来る限り引き出し、両者の議論をよりよい方向に導く司会者（ファシリテーター）役を、「対象斜面の特性や地域特性を把握している」「対象となる斜面の整備に役立つ知識を有する」「同じ地区内あるいはその近隣に在住し、住民と行政の中間的な存在となり得る」「地域づくりに理解があり、広い視野を持つ」方に依頼する。こうした人材については普段から把握しておくことが望ましい。

##### ③対象斜面の事前調査：

対象斜面について参加者からの質問が集中することが予想されるため、普段の生活から発生する苦情や要望が寄せられた時に対応出来るように、斜面の特徴や整備上のポイントとなる項目、地域の特徴を把握し、斜面カルテと合わせて情報をまとめておく。情報の精度差による計画と設計の差を無くすためにも必要である。

##### ④懇談会の内容：（実際にはこれらを複数回に分けて行う）

- 懇談会の趣旨やプログラムについての説明
- 斜面整備事業についての説明（初回のみでよい）
- 対象斜面の概要説明
- 斜面ウォッチング（雨天時の対応として対象斜面の写真等を用意しておく）
- 自由討論
- 課題の整理または計画のまとめ
- 懇談会要旨、決定事項の再確認（懇談会後に討議テーマや結果について見易くまとめた瓦版を関係する地域の住民に配布するなどして行う）

#### 5. 今後の課題

本事例では、昨年度実施したコミュニケーション型斜面整備事業に関する事後調査とその結果を踏まえた同事業の再実施、これらによって蓄積されたノウハウをまとめた斜面懇談会の手引き（案）を作成した。

今後、継続的にコミュニケーション型事業を実施するための課題としては、以下の点が挙げられる。

- 住民と行政の中間に立って円滑な話し合いと計画策定を支援する司会者役（ファシリテーター）が出来る人材の把握とそうした人材との連絡の維持が必要である。
- コミュニケーション型事業の実施には住民の努力が不可欠であるため、この点を含めてこうした事業方式があることを周知し、自ら努力することを承知した上で要望してきた箇所に対してコミュニケーション型事業を実施することが望ましい。